陳 情 文 書 表

受 理 番 号	陳 情 第 149 号
件名	新型コロナウイルス感染症を「5類」へ変更の声を上げることを 求めることについて
安	新型コロナ感染症がインフルエンザ等感染症に指定されているため、学校では、1人でも感染者が出た場合クラス閉鎖になったり、症状がなくても家族に感染者が出たり、症状がなくてもPCR検査を受け、結果が出るまでは登校できないため、子供たちは学ぶ権利や経験の場を奪われています。まん延防止等重点措置が適用されたため、児童館や公民館などの公の場が閉鎖され、子供たちや子育て世代、お年寄りの行き場がなくなっています。飲食店からは、時短営業などで売上げが減り、疲弊する声が聞こえてきます。その先の、飲食店に品物を卸しているお店からもの様です。 毎日、テレビから感染者数ばかりが報告されていますが、新潟県では2年間の累計死亡者数63人、新潟市でも2年間の累計死亡者数16人、重症者数、中等症者数も、まん延防止等重点措置が適用されているにもかかわらず、僅かの人数です。全国的に見ても、死亡者数も重症者数も僅かです。テレビからの印象よりもずっと少ない状況で、感染者(陽性者)はほぼ回復しているのが現状です。法律で定められたインフルエンザ等感染症と、現状では大きく違っています。以上のことから、地方議会から「5類」への法改正を求める声を上げるよう陳情いたします。
付 年月日 委員会	令和4年2月17日 市民厚生常任委員会
受 理	令和 4 年 2 月 8 日 第 580 号